

ペットボトルの出し方が変わります

令和3年4月1日から、回収拠点（役場本庁・神測支所及び指定の商店）に設置してある回収袋に入れるペットボトルの出し方が変わります。

●**従来のおし方** ふたを取り、中を洗淨し、ラベルをはがさず、つぶさないで出す。



●**新しいおし方** 【令和3年4月1日～】

ふたを取り、中を洗淨し、ラベルをはがして、つぶさないで出す。

（ラベルは、可燃ごみまたは、その他プラスチックの袋に入れてください）

ミシン目入りのラベル

ラベルのミシン目から手前に引きはがせます。



はがし口のあるラベル

はがし口から簡単にはがせます。



ご協力をよろしくお願いいたします。